令和2年度指定管理業務に関する事業報告書(地域包括支援センター)

センター名 京都市東山地域包括支援センター

1 施設の管理運営

【開所日及び開所時間等】

月~土 午前8時30分から午後5時15分

休業時間・休業日は、担当職員が対応。緊急時には担当者に連絡できる体制をとっている。 【事業実施地域】

東山区 清水、六原、修道、貞教学区

(参考)今後実施予定の指定管理者提案内容

2 事業実施内容

|①総合相談・支援事業

専門職による相談対応及び専門的・継続的な相談支援、その実施に当たって必要となるネット ワークの構築、地域の高齢者の実態の把握

②権利擁護事業 成年後見制度の活用と円滑な利用に向けての取り組みを行ない, また老人福 |祉施設等への措置、高齢者虐待への対応、困難事例への対応、消費者被害の防止に関する諸制| 度を活用し、高齢者の権利擁護を支援

③包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 包括的・継続的ケア体制の構築、地域における介護支援専門員のネットワークの構築・活用。 介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言

④介護予防ケアマネジメント事業

自立保持のための身体的・精神的・社会的機能の維持向上を目標として介護予防事業に関する ケアマネジメント

⑤一人暮らし高齢者全戸訪問事業

地域福祉組織と連携し、対象世帯への訪問等による実態把握

(参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容

(参考) 自主事業内容

3 サービス提供状況

【職員体制】

センター長 1名(併設デイと兼務) 主任介護支援専門員 1名 社会福祉士 1名 保健師 1名 経験のある看護師 1名 介護支援専門員 3名 計8名

(参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容

4 市内中小企業への発注に対する考え方

本会においては,本会経理規程により,100万円以上に関しては,一般競争入札に付することと し、100万円未満の委託業務に関しては、随意契約としています。一般競争入札の場合は、市内 中小企業も含めて広く公募し、随意契約では、市内中小企業にも配慮し、見積もり合わせを |行っています。

5	体設の利用状況	(施設の稼働率, 利用者数, 事業参加者数など)						
(1)								
	2565 人							
(2)	相談延べ件数	(実績値)						
	1110 件							
(3)	収支実績							
	ア 令和2年度収入状況(単位:円)							
	委託料	21, 403, 172						
	介護保険収入	13, 113, 073						
	その他	1, 013, 412						
	収入計	35, 529, 657						
イ 令和2年度支出状況(単位:円)								
	人件費	31, 212, 358						
	事業費	2, 205, 874						
	委託費	13, 632						
	小額修繕費	11, 200						
	その他	2, 086, 364						
	支出計	35, 529, 428						
	施設の利用者満							
(1)								
為	令和2年度ユーザーアンケートは実施出来ておらず把握していない。新型コロナウイルス蔓延の 為、一人暮らし高齢者訪問活動での活動時や地域福祉組織等が主催する会議や行事の多くが中止や 延期を余儀なくされたことに加え、訪問が制限される中で実態把握やセンターへの思い、活動内容							
	等についても充分な聞き取りを行うことが困難であった。地域ケア会議等も中止や延期、規模の縮							
小	をした為、充分7	な把握を行うことが出来なかった。						

(2) 利用者満足度把握の結果

令和2年度ユーザーアンケートは実施しておらず把握出来ていない。						
[
の一点が中で工なられたがか						

7 その他特記事項

(1)

令和2年度 活動内容

- ●各学区健康すこやかサロン参加(各学区適宜開催時)
- ●季刊誌を地域住民に対し発行(計2回)
- ●個別ケースの地域ケア会議:2件実施
- ●学区地域ケア会議 貞教学区:3回開催、清水・六原・修道学区:2回開催
- ●修道学区お買い物便実務者会議:2回開催
- ●六原学区社会福祉協議会 講演会「介護の楽しみを発見しよう」講師派遣(10/28)

(2)		

8 評価(指定管理者自己評価)

令和2年度は新型コロナウイルス蔓延による緊急事態宣言発令に伴い、活動の制限をせざるを得ない状況になり、それが年度を通じて常態化する傾向にあった。「一人暮らし高齢者の全戸訪問事業」や「地域ケア会議」をはじめとする事業の制限、民生委員や学区社会福祉協議会、自治連合会などの関係機関との連携の制限をする必要があった。総合相談がある場合でも相談者に対して検温、消毒を依頼し、事業所内では換気を充分に行った上でのソーシャルディスタンスの徹底や、訪問時には携帯用の消毒液を持参する等、感染防止を徹底した一年であった。地域ではコロナ禍で外出が制限されたり、サービス提供事業所の利用者や職員等が新型コロナウイルスに感染した為にサービスを中止した影響で、ADLが著しく低下したり、認知症が進行する等の高齢者が増加しており、地域の役員の方々からの相談も増加した。

地域の高齢者の健康を推進し介護予防を行う上では、広報紙や研修会の企画等情報の発信が難しく不十分であったことを認識しているが、今後もこの状況が長期に渡り継続することが予想される為令和3年度においては接触する機会を少なくしながら電話や資料のポスティング等での情報発信や状態把握を行っていく必要性があり、状況に応じて変化をつけていくように努める。

また、会議や研修ではオンラインで行うことが主流になりつつあり、Zoom等を活用し関係機関との連携を行ったが、今まで取り扱わなかった取り組みをすることで業務の幅は広がったように感じている。

コロナ禍ではあるが、今までの関係性の中で、地域とのネットワーク構築も進んできており,支援を要する人の発見にもつながっている。地域の中で障害がある高齢者等への対応が必須である為、専門的な知識の習得を職員研修等を通じて障害を理由とする差別の解消に向けた理解を深めている。